

事 務 連 絡

平成 28 年 4 月 2 2 日

熊本県及び熊本市 障害保健福祉主管部（局） 御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

企画課自立支援振興室

視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について

標記については、平成 28 年 4 月 14 日付事務連絡「災害により被災した要援護障害者等への対応について」（障害保健福祉部企画課、障害福祉課、精神・障害保健課 3 課連名）及び「平成 28 年熊本県熊本地方の地震により被災した視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について」（障害保健福祉部企画課自立支援振興室）により、被災地域における手話通訳者等の派遣などの情報・コミュニケーション支援について、視聴覚障害者情報提供施設等と連携し、万全の対応を期すようお願いしているところです。

また、障害保健福祉関係主管課長会議等で既に周知のとおり、災害時（避難所等）に活用可能なラジオや聴覚障害者用情報受信装置などを活用した情報提供など、引き続き、障害特性に応じた配慮をお願いします。

（問合せ先）

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室

障害者災害対策専門官 時末:tokisue-daiki@mhlw.go.jp

（代 表） 03-5253-1111（内） 3079

（ダイヤル） 03-3595-2097

（F A X） 03-3503-1237